附属機関等の委員の公募について

附属機関等	 新潟市地域公共交通会議
の名称	利何印地域公共父世云哉
所掌事務	道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に 必要なバス等の旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、 地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議す る。
委員任期	2年(令和2年4月1日~令和4年3月31日)
会議の開催 予定等	年3回程度(5月、8月、1月)の開催予定 平日の午前9時から午後6時までの間で、2時間程度 会場は新潟市役所本庁舎または、ふるまち庁舎の会議室を予定 委員報酬として会議1回につき13,000円を支給
募集人数 委員総数	1人(委員総数10人)
応募資格 • 基準日	令和2年4月1日(水曜)(委嘱予定日)時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ①新潟市内に在住し、満18歳以上の方 ②新潟市職員及び新潟市議会議員ではない方 ③新潟市の他の附属機関等の委員ではない方 ④当該附属機関の公募委員として、過去に6年以上活動されていない方
応募方法 ・期間	住所、氏名(ふりがなを記載)、生年月日、連絡先を記載したものに「公共交通を取り巻く社会状況を踏まえた、地域とともに取り組む区バス・住民バスなど、生活交通のあり方」をテーマとした作文(800字以上1,200字以内)を添えて、新潟市役所本庁舎分館4階都市交通政策課に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mailにより、令和2年2月28日(金曜)(必着)までにご応募ください。受け付け確認後、3日以内(閉庁日を除く。)に受け付け確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。
選考方法	「新潟市地域公共交通会議公募委員選考委員会」を設置し、提出いただいた作文を審査することにより選考いたします。
問い合わせ先	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市役所都市政策部 都市交通政策課 地域交通整備室 TEL 025-226-2730 (直通) FAX 025-229-5150 E-mail kotsu@city.niigata.lg.jp